

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月31日

【会社名】 アンジェス MG株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
彩都バイオインキュベータ4階
(同所は研究所の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階

【電話番号】 03 - 5730 - 2630

【事務連絡者氏名】 管理部長 志賀 隆

【縦覧に供する場所】 アンジェス MG株式会社 東京支社
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年3月28日の当社第15期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

将来の事業展開に備えた機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を74,092,800株から125,070,400株に増加させるものであります。

議決権を有しない単元未満株主の管理の効率化を図るため、単元未満株式についての権利を定める定款第8条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。

社外取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することを可能とするための規定を、定款第29条（社外取締役の責任限定契約）及び定款第38条（社外監査役の責任限定契約）として新設するものであります。

上記変更に伴い、条数の繰下げを行うものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、山田英、北里一郎、駒村純一及び栄木憲和の4氏を選任するものであります。

なお、栄木憲和氏の取締役就任日は平成26年5月1日を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鈴木茂氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	116,223	21,393	0	(注)1	可決 80.28%
第2号議案 取締役4名選任の件					
山田 英	133,644	3,962	0	(注)2	可決 92.31%
北里 一郎	133,557	4,049	0		可決 92.25%
駒村 純一	120,014	17,592	0		可決 82.90%
栄木 憲和	133,687	3,919	0		可決 92.34%
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)2	
鈴木 茂	119,866	17,742	0		可決 82.80%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。